

一般社団法人

日本美術教育学会 会報

2025 年 7 月 31 日 第 157 号

事務局 新関伸也

東海大学

児童教育学部

e-mail: honbu@aesj.org

編集部 藤田雅也

岡山大学

学術研究院教育学域

美術教育講座

〒700-8530

岡山市北区津島中 3-1-1

e-mail: fujita0101@

okayama-u.ac.jp

tel&fax: 086-251-7655

(研究室)

編集部(会報) 水谷誠孝

名古屋学芸大学

ヒューマンケア学部

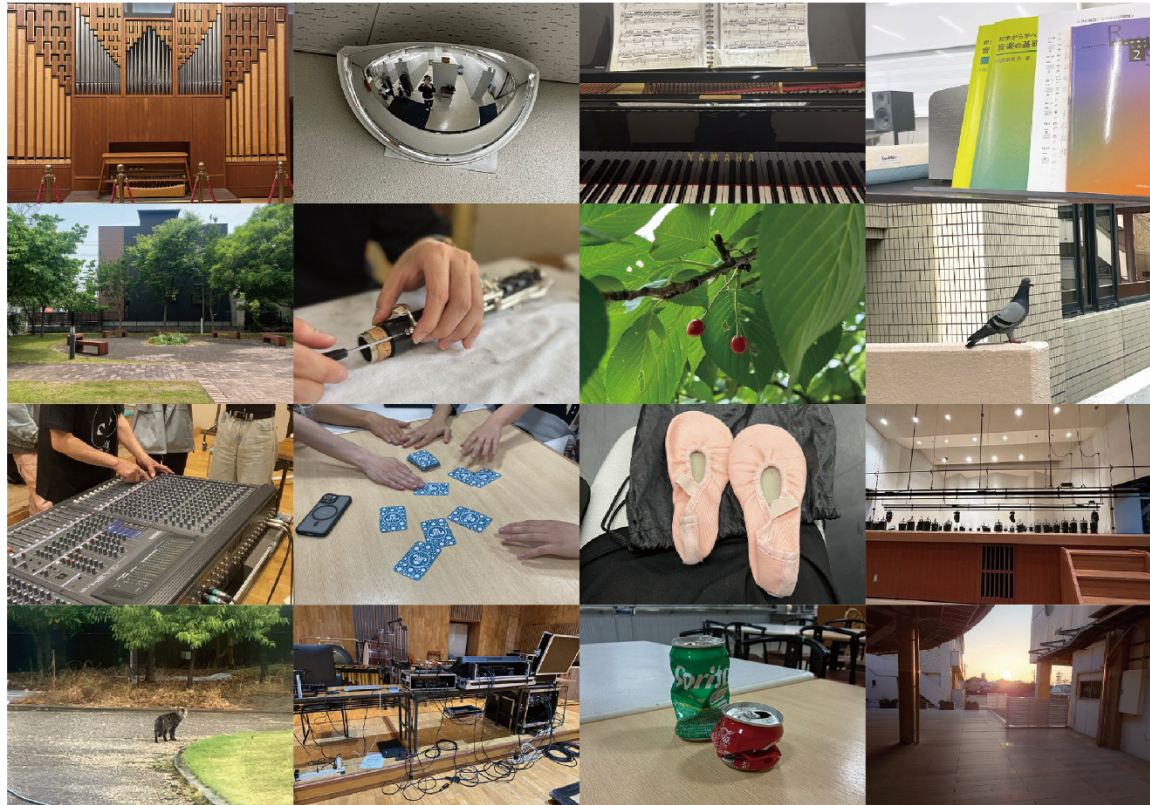
〒470-0196

日進市岩崎町竹ノ山 57

e-mail: n-mizu@nuas.ac.jp

tel: 0561-75-2892

(研究室)



学生撮影写真 実践報告「『写真とことば』を用いた自己表現」より

- ・ 研究報告「『芸術の知』を用いた実践と研究」伊東 留美
- ・ 実践報告「『写真とことば』を用いた自己表現」山田 勝洋
- ・ 美術教育雑感「トレンドで語らない覚悟を」佐藤 賢司
- ・ 2024 年度第 4 回理事会報告
- ・ 2024 年度第 4 回委員総会報告
- ・ 2025 年度第 1 回理事会報告
- ・ 2025 年度第 1 回委員総会報告
- ・ 第 17 回造形芸術教育協議会報告
- ・ 会員異動

研究報告「『芸術の知』を用いた実践と研究」

伊東 留美 ITO, Rumi

南山大学人文学部心理人間学科

1.はじめに

冒頭からこのようなことを書いてよいのかと恐縮するが、私の専門は臨床心理学である。特に、アートを用いた心理療法「アートセラピー」が専門である。本学会入会後は東海地区研究会とのご縁があり、臨床心理学の領域外の先生方から刺激をいただいている。学会員として皆さんにどこまで刺激的な話ができるかわからないが、以下にアートと教育とセラピーが交差する私の研究を紹介させていただく。

2.アートセラピーについて

私が学んだアートセラピーは、北米（特に東海岸）で展開された精神分析理論に軸においたアートセラピーである。アメリカ・アートセラピー協会によれば、アートセラピーはメンタルヘルスの専門領域であり、「主体的な作品制作、創造的プロセス、心理学理論の応用と人間性ある体験が心理治療の関係の中で行われることを通して、個人、家族、コミュニティの生活を豊かにするものである」（American art therapy association, 伊東訳）と提示している。

アメリカでメンタルヘルスとしてアートセラピーを定着させた一人が、精神科病棟で活躍した Margaret Naumburg である。彼女は、1910 年代に前衛的教育者として活躍した女性でもあった。また、その姉の Florence Cane は、美術教育者として妹の Naumburg が設立した学校の教師として活躍した。彼女が 1951 年に出版した“The Artist in Each of US”は、アートセラピストにも影響を与えた本でもある。当時、Victor Lowenfeld の著書“Creative and Mental Growth”が出版（1940 年代に出版後、数版にわたって増刷）された。また、1956 年には、Herbert Read が“Education through art”を出版し、当時の美術教師たちもまた、表現活動が自己理解を深め、成長を助けるという視点を持っていたといえる。アメリカのアートセラピーの第一人者の一人でもある Edith Kramer の恩師、Friedl Dicker はバウハウスで教えていた。また、Kramer の最初の美術教師は、Cizek の教えを受けた教師であった。そのように考えると、アート（芸術学・美学）と教育（美術教育）とセラピー（医学・臨床心理学）が交差するところにアートセラピーの源流があるともいえるだろう。

3.アートベースで探求する

私の研究は、臨床心理の場面だけでなく、教育現場で創造的表現活動がどのように学生たちの学びを促進したり、成長を促したりすることができるのかに関心を持っていたことが出発点であった。

アートセラピーにおける自由で創造的な表現活動において、個人が画材や素材を用いてどのように表現していくのかというプロセスに注目すると、個人の素材との出会い方やその使い方、また作品に対する語りから、その人と環境との関わりが明確になっていくことがある。創作過程や作品はその人についての情報（認知的特徴、情緒や感情、身体的特徴、価値観など）を内包しており、対話を通して言語化が進み内省が起きた時、自己理解が深まると考えられる。そうしたアートが持つ情報を McNiff（1998）は“Art-based Research”の中で「芸術の知（artistic knowing）」と捉えた。昨今では、この芸術の知を用いた研究、アートベース・リサーチ（art-based research, 以後 ABR）が展開されており、私の関心は ABR を用いた研究でもある。

ABR は、欧米を中心に展開されてきた研究・研究法である。現在、日本でも社会学、教育学（美術教育）、臨床心理

学（クリエイティブアーツ・セラピー）などの領域で実践されている。それぞれの領域の先駆者的存在として、Patricia Leavy（アメリカ人社会学者）、Eisner, E.W.（アメリカ人教育学者）、Shaun McNiff（アメリカ人アートセラピスト）などの名前があげられることがある。『アートベース・リサーチ・ハンドブック』（Leavy, 2024）には、さらに多くの研究者が美術だけでなく文学、ダンス・ムーヴメント、音楽、演劇、などを用いた研究を紹介しながら、ABR の理論や実践、展望、留意点などをまとめている。研究者によっては、ABR 以外のことば（例えば、a/r/tography、arts-based enquiry、arts-based inquiry、など）で差別化することもある。カナダ人の美術教育研究者でもある Rita L.Irwin は、「アートグラフィー（a/r/tography）」という art-based educational research を開発した研究者である。アートグラフィーについて、笠原（2022）は、「人の生と切り離すことのできない、それぞれが人生を生きる中で様々な生起する感覚や感情、思考や現実の問題状況を感じ受認識し、表現や省察を通してその体験や状況の意味を創造的に問い、新たな制を切り開いていくための方法」（笠原 & アーウィン 編著、『アートグラフィー 芸術家／研究者／教育者として生きる探求の技法』、p.3）としてアートをとらえている。このように、ABR は全人的関わりの中にいる生身の個人の問いへの探求ともいえる。そのため、参加者自身も研究に参加する中で、自ら感じ考え、さらに問いかけ内省し変容する可能性を秘めている。

4.ABR を用いた研究

ABR を用いた研究として私が取り組んだ一つが、短期大学を卒業した 40 代から 60 代の女性らを対象に行った研究である。参加者らに創造的表現活動を用いてイメージ表現してもらい、その創作過程と作品（図を参照）をもとにふりかえり、作品制作とその体験について調査を実施した。参加者は、同窓会のような雰囲気の中で、現状、懐かしい学生時代のこと、これからの人生をどう生きたいか、など語り合った。活動終了後、質問紙を用いて創造的表現活動を用いたふりかえりについてたずねた。作品を作った話をすることに対して、作品が役立った・まあまあ役立ったと答えた人は 9 人中 9 人であった。また、作品を作ったふりかえることについて、アートワークがどの程度役立ったのかについても、同じく役立った・まあまあ役立ったと答えた人は 9 人中 9 人であった。参加者からは、「説明するときに『見える』ことで共有しやすい、書き方にも個性がでる」や「作品を見てもらうことで説明がより理解してもらえたと感じる」「言葉で表現するのはなかなか難しくてもアートでの表現は言葉を引き出すきっかけになる」「作業を進める中で、やろうとしていることが明確になってくるような感じが、素材とワークに助けられた」「人に伝えるときに、アートワークを見ながらだとわかりやすい」というコメントがあった。さらには、「普段何となくぼんやり感じていることがとてもはっきりして過去の自分に対してもよくやったね、ご苦労さんという気持ちになれた」という表現活動自体がねがりの体験になった者もいた。



5.最後に

先述の私の研究では、参加者の今いる自身のからだを使って現在と過去と未来に対する「問い」にこころとからだの両面から反応してもらった。そして、そのイメージから言葉に紡いでいく中で、別の言葉が引き出され、新たな気づきへと繋がったと考えられる。アートは、我々が抱く「問い」に対してまだ言葉にできないが言葉となる何かを内包し、先導役として言葉を紡ぐことを手助けしてくれる。参加者は作品の語りを通して、個人の体験をアートベースで感情的にも知的にも理解を深めていった。ワークショップのような形で行ったこの研究では、参加者はからくり絵本の手法で 3 つの面に現在、過去、未来を表現し、最終的には 1 つの作品に仕上げた。芸術は、分断ではなく統合を助ける活動である。この研究では、参加者らは創作活動の力を借りて、自分自身の内にある現在・過去・未来を作品というメタファーによって表現し、一つに統合する体験となったようだ。

実践報告「『写真とことば』を用いた自己表現」

山田 勝洋 YAMADA, Katsuhiko

名古屋芸術大学芸術学部 准教授

1.はじめに

大学における初年次教育は、学生が充実した大学生活を送るための基盤となる。学生は、大学という新たな環境の中で、自分についての理解を深め、他者や社会との関係を築きながら、自身のキャリアを形成していく。本報告では、この背景を踏まえ、学生の自己理解の深化と他者理解の育成を目指し、初年次教育科目の中で実践した「写真とことば」を用いた自己表現の活動について報告する。この活動では、学生が日々の大学生活に意識的に目を向け、それを写真に記録し、そのときの気持ちを省察し、他者と共有する一連のプロセスを繰り返し行った。本稿では、この活動の概要を示すとともに、学生の振り返りの記述を分析することで、本活動が学生の自己理解および他者理解に与えた影響について考察し、今後の課題を論じる。

2.授業概要

「写真とことば」による自己表現の活動は、2025年度の前期開講（4～7月）の半期演習科目（単位数1、全15回）の中で実施した。この演習科目は、全学総合共通科目の一般科目群に区分されており、新入生全員が履修する必修科目である。スタディ・スキルの育成を主な目的としており、プレゼンテーションやレポート作成などの大学での学びに必要な基礎技能の習得を図る。また、ソーシャル・スキルの育成や学部間交流の促進も意図している。例年、全学部・学科・領域を合わせて600名程度の新入生がいるため、1クラスを30～70名程度で編成し、数名の教員が2クラス程度を担当することで本科目を運営している。また、各クラスの授業運営においては、本科目の授業目的や到達目標、評価方法等の統一すべき部分を担保しつつ、各授業回で使用する教材等については、各クラスの雰囲気なども勘案しつつ各担当教員が工夫している。なお、本実践報告は、筆者が担当した2クラス64名（男性21名、女性43名）を対象に行った授業によるものである。

3.授業実践

「写真とことば」の活動は、全15回中の第6回から第10回（2025年5月21日～6月18日）にかけ、各授業の冒頭（15～25分）および授業外学修で実施した（表1）。

制作にあたり、以下の条件を設定した。

写真：簡便性を考慮し、学生のスマートフォンでの撮影を基本とした。写真表現の質よりも、学生が見たものが伝わることを重視し、撮影の際は被写体を画面の中央に捉えるよう指示した。なお、肖像権・プライバシー権に配慮し、他者の無断撮影は禁止とした。そして、日常の観察を促すため、多くの撮影を推奨した。

ことば：撮影時の気持ちや考えを50字以内で記述する。字数制限は、冗長な記述を避けて内省を促し、言葉を選ぶことを通して自身の感情について深く考えることを期待したためである。

学生は、提出された作品を授業冒頭で鑑賞し、最も共感した1点を選んで理由を添えて投票した。さらに、この活動最終日の第10回では、本活動に対する振り返りの感想を記述した。

表1 各授業回の内容

授業回	授業 ※ [] 内は所要時間（分）を表す。	授業外学修
6	「写真とことば」の説明 [10]、撮影テーマの提示（「大学生活の日常」） [2]、撮影に関する注意事項 [4]	撮影、提出
7	投票 [8]、投票結果発表・全体講評 [5]、撮影テーマの提示（「発見したこと」） [2]	撮影、提出
8	投票 [8]、投票結果発表・全体講評 [5]、撮影テーマの提示（「キャンパスライフ」） [2]	撮影、提出
9	投票 [8]、投票結果発表・全体講評 [5]、撮影テーマの提示（「再び、キャンパスライフ」） [2]	撮影、提出
10	投票 [8]、投票結果発表・全体講評 [5]、「写真とことば」の振り返り [12]	—

4. 結果

「写真とことば」を用いた自己表現活動は、学生が日々の大学生活に意識的に目を向け、写真による記録、撮影時の感情の省察、そして他者作品の共有を通して、自己理解と他者理解を深めることを目的に実施した。本実践報告では、学生がこれらの目的に関することについてどのようなことを感じていたのかを考察するため、活動最終日の第 10 回に実施した振り返りの感想を質的データ分析の手法 SCAT (Steps for Coding and Theorization) を用いて分析した¹⁾。以下に、SCAT の手法に即して行った、「テキスト→注目すべき語句→語句の言い換え→テキスト外の概念→テーマ・構成概念」に至る分析の事例 (表 2) と、この分析を通して得られた「テーマ・構成概念」と「ストーリーライン」を示す (表 3)。

表 2 SCAT による分析の具体例

番号	テキスト	<1>テキスト中の注目すべき語句	<2>テキスト中の語句の言い換え	<3>左を説明するようなテキスト外の概念	<4>テーマ・構成概念
1	写真を撮ることを考えていたら顔を上げて歩くことが増えて、今まで見えてなかった景色が沢山見れるようになってとても楽しかった。	顔を上げて歩くことが増えて、今まで見えてなかった景色が沢山見れるようになった	視点の変化、新たな発見、視野の拡大	非日常の体験効果、観察力の向上	視点転換
14	最初は何を撮ればいいのか分からず、正直めんどくさいなと感じていました。でも毎週撮るたびに些細なことや当たり前のことでも撮ると携帯に写真が残って思い出として記憶に残る感覚がありました。この課題を通して、今は当たり前だけれどもいつか当たり前でなくなってしまう今の日常を写真として残すことは自分の思い出が形としても残ってとても良いなと感じました。	最初は何を撮ればいいのか分からなかった、めんどくさい、写真が残って思い出として記憶に残る感覚	撮影に対する戸惑い、記録としての価値、思い出	初期抵抗の克服、記録媒体の意義	初期抵抗、振り返り
62	写真を撮るということで、意識して周りを見るので今まで気づかなかったことに気づけて楽しかったです。	意識して周りを見る、今まで気づかなかったことに気づけた	意識的な観察、新たな発見	学習方略の習得、観察力の向上	意識的な観察

表 3 SCAT によって得られたテーマ・構成概念とストーリーライン

テーマ・構成概念 ※ () はテキストの ID 番号を示す。	新たな発見によるうれしさ (60) / 意識化 (37) / 意識的な観察 (61, 62) / 意識の可視化 (44) / 意識変革 (15) / 意識変容 (52) / 思い出 (38) / 学習目標 (8) / 課題理解 (12) / 環境活用 (17) / 環境感受 (55) / 環境認識 (3, 46) / 観察の習慣化 (35) / 観察力 (19, 24, 30, 42, 43, 45, 59) / 記憶活性化 (51) / 機会創出 (11, 13, 40) / 共感 (26, 56) / 協働 (17) / 計画性 (53) / 経験 (23, 25) / 継続性 (20) / 言語化能力 (2) / 言語情報 (32) / 限定性 (49) / 行動乖離 (36) / 行動定着 (47) / 行動変容 (23, 25, 54) / 幸福度 (38) / 固定観念 (4, 7, 28, 33, 48) / 再認識 (15) / 撮影力 (10) / 自己成長 (18) / 自己表現 (41) / 視点転換 (1) / 視点の獲得 (34, 50) / 視点の変化 (36) / 視野 (31) / 主観的経験 (57) / 主体性 (29) / 受動性 (27, 29) / 焦点化 (37) / 情報整理 (18) / 初期抵抗 (14) / 制約 (28) / 多角的アプローチ (16) / 他者からの示唆 (58) / 他者理解 (9) / 脱日常化 (33) / 多様性 (21, 22) / 注意力 (39) / 抽象概念の具現化 (6) / 内発的動機 (54) / 表現力 (24, 26, 30) / 複合的表現 (13) / 振り返り (5, 14) / 補完性 (16) / メタ認知 (20)
ストーリーライン ※【 】はテーマ・構成概念を示す。	「写真とことば」を用いた自己表現課題は、学生たちの【視点転換】を促した。何気なく過ごしていた大学生活の中で、彼らは周囲への【意識的な観察】を行い、大学やキャンパス、日常に対する【環境認識】を深めていった。当初、何を撮ればいいのかという【初期抵抗】や【課題理解】の難しさを感じる学生も見られた。しかし、この課題が与える【行動変容】をきっかけに、学生は【観察力】を向上させ、見慣れた日常の中に新たな発見を見出すようになった。また、写真に撮影時の気持ち (【言語情報】) を添えることで【表現力】が高まることを実感した。写真だけでは伝えきれない「なぜその写真を撮ったのか」という背景や感情を伝えられることを実感した (【補完性】、【複合的表現】)。また、他者の作品に触れることで、【他者理解】が深まり、自分とは異なる【視点の獲得】が促された。そして、自身の【固定観念】に気づき、【視野】を広げるきっかけとなった。この課題による定期的な【振り返り】は、学生が自身の【主観的経験】を客観的に見つめ直す機会となった。また、【観察の習慣化】によって、視覚と言語による【記憶活性化】が促されることを感じるとともに、何気ない日常がかけがえのない【思い出】となり、【幸福度】が高まることを実感した。

5. 成果と課題

ストーリーラインから、「写真とことば」を用いたこの活動を通して、学生が自己理解・他者理解を深めていたことが示唆された。写真を撮るという行為が日常を意識的に捉えるきっかけとなり、そのときの気持ちや考えを言葉にすることで内省が促された。また、他の学生の作品を通して自身を相対化させ、さらに内省を深めていたと考えられる。一方で、どのような内省がなされていたのか、その深さや具体的な内容など、その質についてのさらなる分析が必要である。また、抽象的なテーマによって撮影に対する戸惑いを感じる学生もいた。作品事例を提示するなど、課題の提示方法等についても改善の余地がある。これらの課題を踏まえ、本活動が初年次教育をはじめ、大学全期間においてより大きな意義が得られるよう、今後も改善と発展に努めたい。

註

- 1) 大谷尚, 2008, 「4ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案 - 着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き - 」, 『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学) 』, 54 (2), pp.27-44

トレンドで語らない覚悟を

教育言説には、いつもその時々「トレンド」があります。たいていは横文字で、そしてその多くが頭文字をとった略語です。それが、もともとは教育を捉えるための視点でなかったとしても、あるいは、起業教育などに限定した教育目的で提唱されたものであっても、どうも私たちはそれが、「教育を語る正しい言説」だと思い込んで、それに囚われてしまいがちです。

少し（非常に？）古いのですが、いまだに教育の場で頻繁にもちだされ続ける〇〇〇〇サイクル（最近は一つ増えて〇-〇〇〇〇ともいいますが）は、もともと業務改善のための方法論であり、それが「時代遅れ」だと言ってもちだされた〇〇〇〇ループは、戦争のためのフレームワークでした。もちろん、そうだからと言ってそのフレームそのものを否定するつもりはありませんが、例えば、学校教育を正面からとらえたブルームの評価論には一切触れずに、やたらと〇〇〇〇サイクルや〇〇〇〇ループを教育の場で振りかざす態度（公の研修などのプレゼンテーションで多く見かけます）には、正直閉口してしまいます。

現代社会のとらえ方、そのまなざしも同様、その時代のトレンドですべてをまとめてしまう傾向が教育言説にはあります。「21世紀は〇〇〇〇の時代」と言えば、何もかもが「不確実性」のもとにあるように語ってしまう。それがビジネスベースの用語であることには触れられません。また、世界保健機関（WHO）が「健康」を定義する際に用いた言葉が、教育を語る最重要のキーワードになったりもします。もちろんそのことを否定はできないし重要な概念であることは間違いありません。しかし、たとえば〇〇〇〇が示した指標や学力の定義が、あたかもすべてであるかのような受け止めには、やはり「？」が残ります。「〇〇〇〇型学力」しかり、です。名づけたところで何が分かるわけでもないのに・・・。

なぜ、誰かが言ったフレームを無批判に信じ、それに「当てはまるかどうか」で実践の価値や成果を語ろうとするのか？あるいは、そのフレームや言葉を使って自論を補強することが、あたかも正しい引用に基づいた独自の論理展開のようだと信じてしまうのでしょうか？

論文や各種文章の冒頭や「はじめに」で、トレンドワードを連発し、そのフレームをその後の思考展開の前提とするような思考・態度を表明されてしまうと、その後を読む気力が一気に減退します。

研究者であり同時に実践者（もちろん広義の）である私たちにとっては、借り物のフレームに囚われるのではなく、目の前の子どもたちの「生」を正面から受け止め、自らもまた子どもとともに「生きる」「生きなおす」ことが、最も重要なのではないのでしょうか。

幸い、美術にかかわる私たちには、造形の素材やプロセスといった、世界をともにつくる—しかも御しきることなど到底できない—圧倒的な「他者」がいます（あります）。また、言葉通り「世界を捉え返してきた」無数の先達が残したかけがえのない財産＝作品群を観ることができます。そうであればこそ、「借り物の言葉」「借り物のフレーム」に依存するのではなく、またその時々トレンドに迎合するのではなく、切実な言葉を生み出すことができるのだと思います。

自らの身体を起点に、生きる意味を問い、その喜びを可視化できる・・・美術教育の研究は真に人間教育の研究でもあります。その素晴らしさを、私たちはもっと自信をもって自覚してよいのではないのでしょうか。〇〇の進化に右往左往する必要などもないのです。

佐藤賢司（大阪教育大学）

一般社団法人日本美術教育学会 2024 年度 第 4 回理事会報告

日 時：2025 年 2 月 15 日（土）14：00 ～ 15：00

方 法：ZOOM 会議

出席者：細谷僚一、新関伸也、松岡宏明、藤田雅也、佐藤賢司、鳥越亜矢、詫摩昭人、青木宏子（敬称略、順不同）

欠席者：（委任状）大橋功、清田哲男

- ・ 欠席理事 2 名から書面決議書が提出されていることが報告され、理事会の開催が成立することが報告された。
- ・ 細谷代表理事より開会の挨拶がなされた。
- ・ 議長は、細谷代表理事が務めることが確認された。
- ・ 議事録は、鳥越理事が担当することが確認された。

I 審議事項

第 1 号議案：学会定款の改定について

- ・ 新関理事より、学会定款の改定案が改定の理由と共に資料 1 にて示され、審議した。承認された案と、継続審議が必要な案があるため、委員総会で諮ることになった。
- ・ 定款第 4 条 1（公告）改正案は承認された。
- ・ 定款第 5 条 4（委員の選出）と定款第 7 条 1（委員の任期）の改定案については、理事・委員の任期・改選時期を一致させることは承認されたが、委員の任期について、さかのぼって改定案を適用することに問題があるため、委員総会での継続審議とすることが確認された。また、法人化のメリットとデメリットを鑑み、場合によっては法人化の取り下げを検討することを確認した。

第 2 号議案：学会事務委託について

新関理事より、学会事務委託について資料 2 にて示され、委託内容を確認・精査して業務委託契約をすることが確認された。会計業務と学会誌関係については会計担当理事や編集部で対応できる可能性が示され、以上の事を委員総会に提案することが了承された。

第 3 号議案：第 74 回学術研究大会大阪大会

新関理事より、1 次案内に基づき説明された。実施内容の詳細や大会運営等については委員総会で諮ることになった。

会期：2025 年 8 月 21 日・22 日・23 日（木・金・土）

会場：四條畷学園短期大学

第 4 号議案：学会誌リニューアルについて

藤田理事より、資料 4 にもとづき提案がなされ、審議の結果、以下の内容を委員総会に提案することが了承され、掲載ページ数については委員総会での継続審議となった。

- （1）学会誌『美術教育』第 310 号の編纂、発行（2026 年 1 月末日発行予定）

投稿締め切りは、2025 年 6 月 30 日とする。

紙面をリニューアルし、投稿論文フォーマットができ次第 HP にて公開する。

- （2）会報

第 157 号（2025 年 7 月 31 日発行予定）、第 158 号（2026 年 1 月 31 日発行予定）

水谷委員をチーフとして、新しいフォーマットの活用と運用を図っていく。

(3) 2025 年度「論文等査読専門部会委員」の再任及び新任の検討

第 5 号議案：2025 年度事業計画にあたって

新関理事より以下の提案がなされた。審議の結果、第 1 号議案との関係により事務局の内容を削除することとなり、そのうえで委員総会に提案することが承認された。

- ・ 事務局→定款改定施行後（4 月 1 日）、2026 年 12 月委員選挙→選挙管理委員会
- ・ 会計部→監事・理事交代、会計引継ぎ
- ・ 編集部→学会誌発行新スケジュール実施、学会ウェブサイト更新
- ・ 事業部→台風や自然災害による開催の中止、プログラムの変更、大会参加費の不返還明記、共同討議の見直しをする
- ・ 研究部→研究企画

II 報告事項

- ・ 代表理事より、全日本美術教育会議、「美術教育の提言」で強調しておきたいこと等について資料に基づき説明がなされた。
- ・ 事務局に関することについて新関理事より以下のことが報告され、承認された。
- ・ 学会 Web リニューアルについて報告された。
- ・ 次期役員人事についてについて報告された。
- ・ 「全日本美術教育会議」2025 年 2 月 26 日(水)17:00～20:00 オンライン会議および、「第 37 回造形芸術教育協議会」2025 年 3 月 9 日(日)13:00～15:00 オンライン会議予定の会議へは出席者を調整し、出席することになった。
- ・ 会計部に関することについて松岡理事より資料 3 に基づいて報告され、承認された。
2024（令和 5）年度会計決算（詳細案）は（令和 6 年）度第 1 回理事会に示す。
2024 年 12 月末日現在で、会員数は 386 名、会費納入率は 87%で昨年度同時期より改善している。
夏の理事会が台風で対面開催されず、理事、委員の旅費及び理事の昼食弁当が未執行。
支部活動援助は、愛知支部と岡山支部から申請があり、計 60,000 円を執行済。
学会誌刊行（2025 年 3 月 31 日）費を 2025（令和 5）年度予算から 2025 年 4 月上旬に執行予定。
別口座で管理してきた美術教育実践研究奨励賞残金を全体会計口座に移し、学会の運用資金を 1 箇所に集約した。
- ・ 編集部に関することについて藤田理事より資料 4 に基づいて報告され、承認された。
学会誌『美術教育』第 309 号の編纂、発行（2025 年 3 月末日発行予定）
会報 第 155 号（2024 年 7 月 31 日発行）、第 156 号（2025 年 1 月 31 日発行）
静岡大会での編集部「論文の書き方セミナー」の開催
- ・ 研究部に関することについて代理で新関理事よりオンラインセミナーのことが報告され、承認された。
- ・ 事業部に関することについて代理で新関理事より資料 1 に基づいて以下のことが報告され、承認された。
第 74 回学術研究大会静岡大会報告 141 名参加
2024 年 8 月 17 日（土）～18 日（日）静岡県立大学小島キャンパス
- ・ 庶務部に関することについて新関理事より資料 5 に基づいて以下のことが報告され、承認された。
会員異動について、今後、自ら申し出で未納金を払って会員をやめる者を「退会」とし、本人の意思確認もなく、また住所不明、また単なる会費未納のままでは「除籍」とする。

一般社団法人日本美術教育学会 2024 年度 第 4 回委員総会報告

日 時：2025 年 2 月 15 日（土）15：00 ～ 17：10

方 法：ZOOM 会議

出席者：細谷僚一、佐藤絵里子、新関伸也、詫摩昭人、藤田雅也、松岡宏明、佐藤賢司、中川泰、水谷誠孝、
馬淵哲、鳥越亜矢、福井一尊、青木宏子、（敬称略、順不同）

欠席者：（委任状）森田ゆかり、大橋功、清田哲男、吉川暢子、大塚習平、鈴木秀幸
足立彰

- ・ 欠席者 6 名からは書面決議書が提出されていることが報告され、委員総会の開催が成立することが報告された。
- ・ 細谷代表理事より開会の挨拶がなされた。
- ・ 議長は細谷代表理事が務めることが確認された。
- ・ 議事録は、鳥越委員が担当することが確認された。

第 1 号議案：学会定款の改定について

新関理事より、学会定款の改定案が改定の理由と共に資料 1 にて示され、公告に関する改正案および法人化の取り下げ検討の可能性について承認がなされたほか、委員の選出と委員の任期について審議した。

定款第 5 条 4(委員の選出)と定款第 7 条 1(委員の任期)の改定案については、理事・委員の任期・改選時期を一致させることは承認されたが、委員の任期について、さかのぼって改定案を適用することに問題がある。この点について審議の結果、委員の任期変更ではなく、理事の任期を 1 年にすることは定款の改変に当たらないことが確認された。このことから理事・委員の任期・改選時期の一致が容易になるため、定款第 5 条 4(委員の選出)と定款第 7 条 1(委員の任期)を改定する必要がないことが確認された。しかし、法人登記の関係上、大橋理事に確認を取る必要があり、その結果次第では再度理事会で審議することが確認された。

第 2 号議案：学会事務委託について

新関理事より、学会事務委託について資料 2 にて示され、学会事務委託内容を確認・精査し、業務委託契約をすることになった。理事会では会計業務と学会誌関係については会計担当理事や編集部で対応できる可能性が示されていたが、実質的には会計部は理事 1 人のため、事実上の対応が難しいという意見が出た。この件については継続審議とすることが確認された。

第 3 号議案：第 74 回学術研究大会大阪大会

青木委員より 1 次案内に基づき実施内容の詳細について説明がなされ、以下のことが審議され、了承された。

- ・ 1 次案内は印刷せず、会員へメールで配布する。2 次案内は印刷して会員へ郵送する。
- ・ 浜田寿美男氏の記念講演と平林景氏の講演を一般にも公開する。
- ・ 学会 HP から発表概要フォーマットがダウンロードできるように整備する。
- ・ 大会 2 日目の昼に例年通り枠を設け、学会として論文執筆等に関するセミナーを企画する。企画は松岡委員とする。
- ・ 会員への事前宿泊の提案について、提案資料に大会会期を記載する。
- ・ 東大阪市の企業等との交流会を企画しているが、これについてもラウンドテーブル同様に 1 次案内に記載する。
- ・ 業務委託しているクリエイティブブランド石川と大会実行委員とのやり取りは事務局長にも CC で送る。
- ・ 2024 年度から学会本部より大阪大会の実行委員会に活動資金を提供する。

第 4 号議案：学会誌リニューアルについて

藤田理事より、資料 4 にもとづき提案がなされ、審議の結果、以下の内容を委員総会に提案し、論文掲載ページについて審議の結果、以下の通り了承された。

- (1) 学会誌『美術教育』第 310 号の編纂、発行（2026 年 1 月末日発行予定）
 - ・投稿締め切りは、2025 年 6 月 30 日とする。
 - ・紙面をリニューアルし、投稿論文は図表入りで 12 ページ以内とする。投稿論文フォーマットができ次第 HP にて公開する。
- (2) 会報
 - ・第 157 号（2025 年 7 月 31 日発行予定）、第 158 号（2026 年 1 月 31 日発行予定）
 - ・水谷委員をチーフとして、新しいフォーマットの活用と運用を図っていく。
- (3) 2025 年度「論文等査読専門部会委員」の再任及び新任の検討

第 5 号議案：2025 年度事業計画にあたって

新関理事より以下の提案がなされ、了承された。

- ・会計部→監事・理事交代、会計引継ぎ。
- ・編集部→学会誌発行新スケジュール実施、学会ウェブサイト更新。
- ・事業部→台風や自然災害による開催の中止、プログラムの変更、大会参加費の不返還明記、共同討議の見直しをする。
- ・研究部→中川委員より資料に基づきオンライン連続セミナーに代わる新事業案の説明がなされた。

事業画報告後、理事会・委員総会の運営について以下の意見が出され、今後の会議運営に反映することが確認された。

- ・3 月に次年度の会議日程を調整していくのはいかがでしょうか。
- ・理事会と委員総会の開催日程をなるべく分ける。
- ・年 3 回の理事会と委員総会について、大会時は対面開催都市、それ以外はオンライン開催とする。

II 報告事項

- ・代表理事より、今後の学会運営に向けて資料に基づき説明がなされた。
- ・事務局に関することについて新関理事より以下のことが報告され、承認された。

学会 Web リニューアル

次期役員人事について

「全日本美術教育会議」、2025 年 2 月 26 日(水)17:00～20:00 オンライン会議

「第 37 回造形芸術教育協議会」、2025 年 3 月 9 日(日)13:00～15:00 オンライン会議予定

会議へは出席者を調整し、出席することになった。

- ・会計部に関することについて松岡理事より資料 3 に基づいて以下の内容が報告され、承認された。
 - 2024（令和 5）年度会計決算（詳細案）は（令和 6 年）度第 1 回理事会に示す。
 - 2024 年 12 月末日現在で、会員数は 386 名、会費納入率は 87%で昨年度同時期より改善している。
 - 夏の理事会が台風で対面開催されず、理事、委員の旅費及び理事の昼食弁当代が未執行。
 - 支部活動援助は、愛知支部と岡山支部から申請があり、計 60,000 円を執行済。
 - 学会誌刊行（2025 年 3 月 31 日）費を 2025（令和 5）年度予算から 2025 年 4 月上旬に執行予定。
 - 別口座で管理してきた美術教育実践研究奨励賞残金を全体会計口座に移し、学会の運用資金を 1 箇所に集約した。
- ・編集部に関することについて藤田理事より資料 4 に基づいて以下の内容が報告され、承認された。
 - (1) 学会誌『美術教育』第 309 号の編纂、発行（2025 年 3 月末日発行予定）
 - (2) 会報 第 155 号（2024 年 7 月 31 日発行）、第 156 号（2025 年 1 月 31 日発行）
 - (3) 静岡大会での編集部「論文の書き方セミナー」の開催

- ・ 研究部に関することについて代理で新関理事よりオンラインセミナーのことが報告され、承認された。
- ・ 事業部に関することについて代理で新関理事より資料 1 に基づいて以下のことが報告され、承認された。
第 74 回学術研究大会静岡大会報告 141 名参加
2024 年 8 月 17 日（土）～18 日（日）静岡県立大学小鹿キャンパス
- ・ 庶務部に関することについて新関理事より資料 5 に基づいて以下のことが報告され、承認された。
- ・ 会員異動について、今後、自ら申し出で未納金を払って会員をやめる者を「退会」とし、本人の意思確認もなく、また住所不明、また単なる会費未納のままでは「除籍」とする。

一般社団法人日本美術教育学会 2025 年度 第 1 回理事会報告

日 時：2025 年 5 月 18 日（日）14：00 ～ 15：30

場 所：大阪教育大学天王寺校舎

出席者：細谷僚一、大橋功、新関伸也、佐藤賢司、松岡宏明、藤田雅也、鳥越亜矢、水谷誠孝、詫摩昭人、吉川暢子、青木宏子、佐藤絵里子、福井一尊（敬称略、順不同）

欠席者：（委任状）清田哲男

- ・欠席理事 1 名から書面決議書が提出されていることが報告され、理事会の開催が成立することが確認された。
- ・細谷代表理事より開会の挨拶がなされた。
- ・議長は、細谷理事が務めることが確認された。
- ・議事録は、詫摩理事が担当することが確認された。

I 審議事項

第 1 号議案：2024 年度事業報告について

- (1)新関理事より配布資料に基づき、造形芸術教育協議会の報告がなされ、今年度は日本美術教育学会が幹事学会であることが確認された。
- (2)藤田理事より、学会誌 309 号を 3 月末に発行し、発送業務についても株式会社ティ・プラスへ委託していること、また、誤植があった 308 号掲載の齋藤先生の記念講演を別刷にて同封したことが報告された。加えて、編集業務に関しては、反省を踏まえ、全ページにおいて執筆者による二回の校正を実施することとした旨が報告された。併せて、会報第 156 号が Web 上に公開された旨も報告された。
- (3)吉川理事より、研究部のオンラインセミナーの開催について報告があった。参加者総数は 112 名であり、そのうち会員が 44 名、非会員が 68 名であった。実施後のアンケート結果については概ね好評であったことが共有された。
- (4)大橋理事より静岡大会に関する報告があった。台風の影響を受けつつも、エクスカーション等を含め、大会関係者の協力により大会は成功裏に終了したことが述べられた。また、今後の台風シーズンにおける開催時期の検討が必要であるとの認識が示された。
- (5)新関理事より、会員移動の報告がなされた。会費未納により除籍された者が再入会する際には、滞納分の納付を原則とすることが望ましいとの意見が示された。

第 2 号議案：2024 年度決算報告及び監査報告について

松岡委員より、2024 年度の決算報告が資料にもとづき行われ、実践奨励賞の積立金についても報告された。台風により会議がオンライン形式となったため、会議旅費が少なくなった。繰越金が増えているが、実践奨励賞の積立金と未執行の会議旅費のためである。監査についても、適正に実施され、特段の問題がないことが確認された。

第 3 号議案：2025 年度予算案

松岡委員より、配布資料に基づき、2025 年度の予算案が説明され、あわせて積立金の減少についても記録として残す必要があることが確認された。

第 4 号議案：2025 年度事業計画

- (1)事務局：新関理事より、2025 年度の学会役員（理事・監査）及び委員業務に関する確認が行われた。藤田理事の

所属大学が変更された件については、選出元である中部ブロックに引き続き所属することが確認された。

- ・「クリエイティブランドいしかわ」への業務委託に関しては、次回理事会までに原案を作成し、整理を進めることとされた。

- ・第 17 回「美術教育実践奨励賞」候補者推薦に関しては、新たに委員会を設置する旨が報告された。

(2)編集部：藤田理事より、令和 7 年度の査読等専門部会について、現在 9 名体制であるが、1 名の辞退に伴い、新たに 1 名を追加する提案がなされ、委員総会に諮ることが認められた。今後の選出方法については、推薦制の導入を検討する必要があるとの意見が示された。

- ・藤田理事より、査読の規定を 311 号から変更したい提案があり、承認された。

- ・理事会と委員総会は別日に行う方が良いとの意見が出された。

(3)事業部：大橋理事より第 74 回学術研究大会大阪大会について、開催日時 2025 年 8 月 22 日（金）・23 日（土）、会場が四條畷学園短期大学の清風学舎であることが報告された。また、その後の第 75 回学術研究大会京都大会についての報告がなされた。

(4)会計：松岡委員から佐藤理事に会計の引き継ぎがあったことが報告された。

(5)研究部：吉川理事より、今年度は 10 月から 3 月までに 6 回のオンラインセミナーを行い、2 回は昨年度と同様であるが、残りの 4 回はアンケート結果から参加者同士の意見交換の必要性を感じ、ディスカッションセミナーを増やすことが報告された。登壇者も地区ブロックによる選出であったが、研究部会で選出する方向であることが報告された。なお、今後の運用については再検討の可能性もある旨が付記された。

一般社団法人日本美術教育学会 2025 年度 第 1 回委員総会報告

日 時：2025 年 5 月 18 日（日）15：45 ～ 17：25

場 所：大阪教育大学天王寺校舎

出席者：細谷僚一、大橋功、新関伸也、松岡宏明、藤田雅也、佐藤賢司、鳥越亜矢、詫摩昭人、森田ゆかり、鈴木秀幸、水谷誠孝、吉川暢子、中川泰、大塚習平、福井一尊、馬淵哲、足立彰、青木宏子、佐藤絵里子（敬称略、順不同）

欠席者：（委任状）清田哲男

- ・ 欠席者からは書面決議書が提出されていることが報告され、委員総会の開催が成立することが確認された。
- ・ 細谷代表理事より開会の挨拶がなされた。
- ・ 議長は大橋功理事が務めることが確認された。

I 審議事項

第 1 号議案：2024 年度事業報告について

(1)事務局、新関理事より配布資料に基づき、造形芸術教育協議会の活動報告がなされた。2024 年度の幹事学会は日本美術教育学会であること、また次回の会議は 2025 年 10 月 26 日（日）および 2026 年 3 月 8 日（日）に予定されていることが確認された。さらに、3 学会共通の「論文の書き方講座」についても検討が進められている旨の説明があった。

(2)編集部、藤田理事より、学会誌第 309 号を 2025 年 3 月末に発行し、本年度より発送業務を株式会社ティ・プラスに委託したこと、また、誤植があった 308 号掲載の齋藤先生の記念講演を別刷にて同封したことが報告された。加えて、反省点を踏まえ、今年度から全ページに対して執筆者による二回の校正を行う体制とした旨が報告された。会報第 156 号については、1 月末に Web 上にて公開されたことも報告された。

(3)研究部、吉川理事より、オンラインセミナーについて、参加者は 112 名（うち会員 44 名、非会員 68 名）であった旨の報告があり、実施後のアンケートでは概ね好評であり、次年度以降の継続を望む意見が多数寄せられたことが紹介された。

(4)事業部、大橋理事より静岡大会の報告が行われた。台風の影響があったものの、会員 93 名、一般 35 名、学生 7 名、協賛 6 名、合計 141 名の参加があった。静岡地域の支援もあり、無事に大会を成功させることができた。今後は台風シーズンの会期設定について検討が必要である旨が共有された。

(5)事務局、新関理事より、全日本美術教育会議の報告がなされた。また、会員移動の報告があった。会費未納で除籍の人が、再入会した場合、滞納分の納付を原則とすることが望ましいとの意見が示された。

(6)支部報告・関東支部：活動できていなく今後計画をしていきたい。

静岡支部：研究会を 10 月と 2 月に行い支部の会報を発行した。今年度は 5 月 24 日に第 1 回研究会を計画している。研究会には 30 名近い方が申し込んでいる。

愛知支部：東海地区の研究大会も行い順調に続けられている。

滋賀支部：滋賀支部主催の研究会を行った。

京都支部：京都大会の準備中で、資料をもとに紹介があり、複数回実行委員会を行っている。京都大会は 2026 年 8 月 8 日、9 日に、京都教育大学附属京都小中学校で行うことを計画中である。

岡山支部：支部で支部活動支援費を用いて泉谷淑夫元会員作の天井画を鑑賞し、泉谷会員のアトリエを訪問した。

鳥取・島根支部：毎年 2 回の交流を行っていることの報告があった。

第 2 号議案：2024 年度決算報告及び監査報告について

松岡委員より、2024 年度の決算報告が資料にもとづき行われた。会費納入率は 90%ほどである。実践奨励賞の積立

金の移動の報告がなされた。台風により会議がオンライン開催となったため、会議旅費が減少した。繰越金が増えているが、実践奨励賞の積立金と未執行の会議旅費のためである。鈴木委員より、収入の合計と支出の合計の金額の違いの指摘があり、修正し認められることとなった。監査は 2024 年 4 月 15 日に大阪教育大学にて実施され、問題ないことが確認された。

第 3 号議案：2025 年度予算案

松岡委員より、2025 年度の予算案が資料に基づき報告され承認された。細谷代表理事より、実践研究奨励賞の特集を以前行ったが、第 2 号を発行するのであれば予算化の必要があるなどの意見が挙げられ、継続審議とされた。

第 4 号議案：2025 年度事業計画

(1)事務局：新関理事より 2025 年度学会役員（理事・監査）及び委員業務内容について確認が行われた。

・「クリエイティブブランドいしかわ」への業務委託については、次回理事会までに原案を作成し、整理を進めることとされた。

・第 17 回「美術教育実践奨励賞」の候補者推薦について、鈴木委員より推薦者が紹介され、3 名から成る選考委員会が設置され、承認された。

(2)編集部：藤田理事より、令和 7 年度の査読等専門部会について全体で 9 名で行なっているが、1 名の辞退があったため、新たに 1 名加えることが紹介され、承認された。

・藤田理事より、査読の規定を 311 号から変更したい提案があり、承認された。次回理事会で原案を提案することとなった。具体的には査読者を 3 名から 2 名に変更することなどが含まれる予定である。

(3)研究部：吉川理事より、資料にもとづき今年度は 10 月から 3 月までに 6 回のオンラインセミナーを行い、2 回は昨年度と同様であるが、残りの 4 回はアンケート結果から参加者同士の意見交換の必要性を感じ、ディスカッションセミナーを増やすことが報告された。登壇者も地区ブロックからの選出だったが、研究部会で選出する方向であることが報告されたが、今後の運用については再検討の可能性もある旨が付記された。

(4)事業部：大橋理事より第 74 回学術研究大会大阪大会について、開催日時 2025 年 8 月 22 日（金）・23 日（土）、会場が四條畷学園短期大学の清風学舎であることが報告された。

(5)事務局：新関理事より次の理事会の日を 6 月か 7 月のどこかで委員総会と別にオンラインで行うことが提案され、承認された。

第 17 回 造形芸術教育協議会報告

日 時 : 令和 7 (2025) 年 3 月 9 日 (日) 13:00~15:00

開催形態 : オンライン (zoom)

幹事学会 : 美術科教育学会

出席者 : 8 名

日本美術教育学会 : 細谷僚一 (京都デザイン&テクノロジー専門学校)、大橋功 (和歌山 信愛大学)

大学美術教育学会 : 新関伸也 (東海大学)、新井浩 (福島大学)、芳賀正之 (静岡大学)

美術科教育学会 : 直江俊雄 (筑波大学)、大泉義一 (早稲田大学)、相田隆司 (東京学芸大学)

議長・記録 : 相田隆司

議題の要約

1. 全米美術教育協会 (NAEA) 大会報告 直江 (美術科教育学会)

- ・ 2024 年 4 月にミネアポリスで開催。
- ・ 約 4,000 名参加、670 件超のプレゼンテーションやワークショップ。
- ・ Adobe のアプリ講座や作品販売、行政との連携活動も。
- ・ 会員構成や会員調査の内容も紹介され、日本側への示唆が多数あった。

2. 前回議事録の確認

3. 各学会の現状と課題

日本美術教育学会 :

- ・ 会員の世代交代促進、研究活動の充実、HP のリニューアル等。
- ・ 大会予定 : 2025 年 大阪、2026 年 京都。

大学美術教育学会 :

- ・ 全国美術部門の会費を無料化。
- ・ 人材確保、次世代育成、開催地の負担軽減を課題に。
- ・ 大会予定 : 2025 年 千葉、2026 年 北海道、2027 年 中国地区。

美術科教育学会 :

- ・ 書籍発刊、国際企画やシンポジウム開催を計画。
- ・ 論文ランチカフェなどの試み。

3 学会の役員重複状況 :

- ・ 2 学会掛け持ちは 9 名、3 学会重複はなし。

4. 「論文の書き方講座」継続協議

- ・ 今後も継続的に意見交換を行い、次回は各学会から関連資料を持ち寄ることを確認。

5. 次回予定

- ・ 幹事学会 : 日本美術教育学会
- ・ 次回会議 : 2025 年 10 月 26 日 (日)、2026 年 3 月 8 日 (日)

会員異動

令和6年7月31日～令和7年7月15日までの届出（届け出順）

【新入会員】 入会順・敬称略

渡部 秀治	拓殖大学北海道短期大学保育学科 教授
土屋 花琳	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 D1
笠原 萌	岡山大学大学院教育学研究科教育科学専攻 修士課程
本田 悟郎	宇都宮大学共同教育学部 教授
有原 穂波	目白大学 専任講師
譚 謙	弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員
永吉 秀司	国立大学新潟大学教育学部 准教授
杉坂 洋嗣	東京学芸大学附属竹早中学校
望月 未希	東京都立王子総合高等学校 美術科教諭
森田 存	成安造形大学 助教
石川 照代	別府大学短期大学部 准教授
玉置 千里	大阪青凌中学校・高等学校、京都国際中学校・高等学校 非常勤講師
ソコロフ アンドレイ	日本大学芸術学部 研究員
森實 祐里	札幌市立平和小学校 教諭
冷 韜	筑波大学博士後期
水野 友有	中部学院大学 教授
厚地 朋子	京都市立美術工芸高等学校 常勤講師
大澤 和美	ノートルダム清心女子大学人間発達学専攻（M1）
高林 未央	無所属
熊田 知香	高松市総合教育センター 指導主事
安見 一葉	大阪公立大学大学院博士後期課程

【異動】敬称略

堤 祥晃	北海道教育大学附属釧路義務教育学校後期課程
北泉 剛史	長野県立美術館
有川 貴子	富山大学教育学部 講師
仁木 裕美	名古屋芸術大学教育学部子ども学科 准教授
鈴木秀幸	静岡大学教育学部付属浜松小中学校 副校長
浅尾 知子	愛知学泉短期大学幼児教育学科 准教授
牛島 光太郎	新見公立大学健康科学部健康保育学科
長谷川 真由	大阪音楽大学短期大学部 教授
伍 翔 南	日本女子大学人間社会学部 助教
石井 彩由美	春日井市道風記念館
牟田 淑子	長崎市立小ヶ倉中学校
山田 勝洋	名古屋芸術大学芸術学部芸術学科 准教授
藤田 雅也	岡山大学学術研究院教育学域 教授
清水 由朗	愛知県立芸術大学
足立 彰	平安女学院大学教育学部 特任准教授

出村谷 幸子 大阪芸術大学大学院 助手

【退会】順不同・敬称略

杉本栄子／小泉卓／村瀬歩／大久保恭子／内木 勤／田村知栄子（逝去）／日野陽子／辻 誠／布山毅／深尾
秀一／竹井 史／畔田暁子／立石智恵美／福土ちのり／濱田真菜／滝川 稔／竹中悠美

※会員異動の情報は、本人からの申し出を基に反映修正しています。異動や転居、メールアドレスの変更等も含めまして、情報の変更があれば、速やかに本部までメールにてご報告ください。